

教安第653号
平成28年9月16日

各県立学校長 様

教育振興部学校安全保健課長

避難器具（救助袋）事故の発生について

過日、県立高等学校で行われた救助袋を使用した避難訓練中、生徒の負傷事故が発生しました。また、救助袋を使用した訓練については、他県においても頭部や足の骨折等の事故が報告されています。

については、救助袋については、職員や生徒による降下訓練を実施する際には、生徒の健康状態や体力等を考慮の上、訓練実施予定の全生徒を対象とするかの検討を行うとともに、救助袋の点検を十分に実施した上で、生徒への降下姿勢等の事前説明の徹底、生徒の健康状態や体力等に応じた安全確保の実施、降下地点での必要な職員の配置等、安全管理の徹底を十分図るようお願いします。

【事故概要】

発生日	平成28年5月
負傷者	1名
事故概要	救助袋（斜降式）を使用した避難訓練を実施中、降下した生徒が救助袋内で背中を負傷した。 訓練の実施時には、職員2名が救助袋を持ち、生徒の体が地面に打ち付けることはなかった。なお、事故後、救助袋の設置者及びメーカーによる点検では、救助袋に問題はないと報告されている。

担 当
学校安全保健課 安全室
佐々木 浩幸
電話 043-223-4091